



第 4号様式 (第 4条関係)

### 行政文書非公開決定通知書

30市会議第11号  
平成30年5月21日

名古屋市民オンブズマン  
代表 滝田誠一様

実施機関

名古屋市長 坂野 公 壽



平成30年5月8日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第10条第2項の規定により、次のとおり公開しないことと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	17/11/20 開催「名古屋市産業・歴史文化・観光戦略特別委員会」名古屋城視察時の議論の中身がわかるもの
公開しない理由	請求に係る行政文書は、産業・歴史文化・観光戦略特別委員会記録（平成29年11月20日）が該当しますが、当該委員会記録は、市民情報センター及び市会図書室で閲覧可能であることから、名古屋市情報公開条例第2章の規定は適用されません。（名古屋市情報公開条例第17条第3項）
備考	＜決定を行った所管課・公所＞ 市会事務局議事課 TEL 052-972-2075

- この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、名古屋市長に対して審査請求をすることができます。
- この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日（審査請求をしたときは、裁決書の送達を受けた日）の翌日から起算して6箇月以内に、名古屋市を被告として（名古屋市長が被告の代表者となります。）処分の取消しの訴え（取消訴訟）を提起することができます。なお、6箇月以内であっても、処分又は裁決の日から1年を経過すると取消訴訟を提起することができなくなります。

# 産業・歴史文化・観光戦略

## 特別委員会記録

平成29年11月20日

名古屋市会

○産業・歴史文化・観光戦略特別委員会

○平成29年11月20日（月曜日）

○第3委員会室

○案件 名古屋城整備について（観光文化交流局）

○出席委員

委員長 山口 清明 君  
副委員長 吉田 茂 君  
          金庭 宜雄 君  
委員 松井よしのり 君  
          成田たかゆき 君  
          うえぞの晋介 君  
          西山 あさみ 君  
          岡本 善博 君  
          おくむら文洋 君  
          鹿島としあき 君  
          長谷川 由美子 君  
          橋本 ひろき 君

○出席説明員

観光文化交流局長 渡邊 正則 君  
観光文化交流局ナゴヤ魅力向上担当部長  
                                柵木 由美 君  
観光文化交流局名古屋城総合事務所長  
                                西野 輝一 君  
観光文化交流局総務課長 豊田 均 君  
観光文化交流局ナゴヤ魅力向上担当部ナゴヤ魅力向上室主幹（都市魅力の向上に係る特命事項の処理） 舘 雄聡 君  
観光文化交流局名古屋城総合事務所管理課長  
                                加藤 嘉一 君  
観光文化交流局名古屋城総合事務所整備室長  
                                岩本 渉 君  
観光文化交流局名古屋城総合事務所整備室主幹（事業調整） 中野 勝之 君  
観光文化交流局名古屋城総合事務所整備室主幹（天守閣整備） 渡邊 達也 君  
観光文化交流局名古屋城総合事務所整備室主幹（天守閣整備） 蜂矢 祐介 君  
観光文化交流局名古屋城総合事務所整備室主幹（名古屋城整備に係る文化財調査）  
                                村木 誠 君

開会 午前10時

○山口委員長 おはようございます。

ただいまから産業・歴史文化・観光戦略特別委員会を開会いたします。

この場合、本日の案件に入る前に、11月1日付の人事異動に関し、当局より発言を求めておられますので、お許しをいたします。

○渡邊観光文化交流局長 おはようございます。

それでは、11月1日付で異動のありました職員を紹介させていただきます。

〔主要職員紹介〕

○山口委員長 それでは、これより本日の案件に入ります。

本日の案件は、「名古屋城整備について」です。

本日は、お手元配付の行程に従い、現場視察を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。

なお、この後の時間等の関係もありますので、質疑につきましても現場にて行っていただければと存じますので、御協力をお願いします。

それでは、当局より説明を求めます。

○渡邊観光文化交流局長 本日、御調査をお願いいたします案件は、「名古屋城整備について」でございます。

名古屋城では、特別史跡名古屋城跡全体整備計画に基づく二之丸庭園の保存整備や本丸御殿の復元などを進めるとともに、天守閣の木造復元事業といったさまざまな整備を行っているところでございます。

本日は、後ほど委員の皆様にごらんいただき、整備状況等の御説明をさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、よろしく願い申し上げます。

○山口委員長 以上で本件を終了します。

本日の予定は以上です。

これにて、本日の委員会を散会し、現場視察に参りますので、午前10時10分、東庁舎玄関前にお集まりいただきますようお願いを申し上げます。

散会 午前10時2分

産業・歴史文化・観光戦略特別委員会 現場視察行程

平成29年11月20日(月)

10:10 市役所 発  
(予定)

10:25 名古屋城 着

11:35 名古屋城 発

11:45 市役所 着  
(予定)

産業・歴史文化・  
観光戦略特別委員会

説明資料

名古屋城整備について

平成29年11月20日

# 1 名古屋城における主な整備内容

区 分	内 容
名古屋城の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別史跡名古屋城跡全体整備計画に基づき、石垣の整備、本丸御殿障壁画の保存修理、二之丸庭園の保存整備、重要文化財等展示収蔵施設の整備を実施</li> <li>・特別史跡名古屋城跡を適切に保存活用していくための基本方針等を定める特別史跡名古屋城跡保存活用計画を策定</li> </ul>
本丸御殿の復元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上洛殿などの第3期の復元工事を進め、本丸御殿整備を完成</li> <li>・本丸御殿障壁画の復元模写及び復元過程の公開を実施</li> </ul>
天守閣の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者の意見聴取を行いながら、基本設計、石垣調査を実施</li> <li>・市民の理解を得ながら、復元機運の醸成を図る</li> </ul>